

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 会計処理の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の特別損失が8,500千円増加し、税引前当期純利益が8,500千円減少しております。

(6) 追加情報

平成23年上期以降に支給予定の従業員賞与について、給与規程を一部改定し、支給対象期間を変更しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ43,000千円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

6. その他

(1) 役員の変動

① 代表取締役の変動

平成23年3月25日に開示済であります。

② その他の役員の変動

平成23年4月28日に開示済であります。